

新型コロナウイルス関連の対応について【経済観光局】

1 中小企業への支援

(1) 専用相談窓口「新型コロナウイルス肺炎に対する緊急経営相談窓口」

累計相談件数：3,633件（来所1,476件、電話2,157件）（1/29～4/1）

※前回報告（3/26現在 2,956件）から677件の増

(2) 融資制度（新型コロナウイルス対応支援資金）

認定件数：1,172件（4/1現在）

※前回報告（3/26現在 895件）から277件の増

【業種】

飲食業317件、小売業159件、建設業148件、卸売業69件、医療・福祉47件、不動産業41件、宿泊業40件、運輸業36件、情報通信業19件、製造業15件、電気・ガス・熱供給・水道業2件、保険業4件、教育・学習支援業5件、サービス業270件

2 補正予算の提案（令和2年第1回臨時市議会）

●経済への影響を緩和するためのセーフティネットの拡充 21,758,000千円

市内中小企業への強力な資金繰りの支援

- ・中小企業融資対策資金貸付金追加（融資枠350億円） 20,200,000千円
- ・中小企業融資促進費追加（信用保証料を全額補給） 1,470,000千円

急激な経営環境の変化に対応する企業等への支援

- ・中小企業経営支援費追加（融資等の相談体制の増強） 35,000千円
- ・観光地における感染症対策支援費（経済活動回復に向けた取組の支援） 20,000千円
- ・商店街感染症対策支援費（同上） 5,000千円
- ・新型コロナウイルス感染症対策経済連携支援費（同上） 15,000千円

雇用環境の変化により離職や休業を余儀なくされた方への支援

- ・就業サポートセンター等事業費追加（相談体制の強化） 13,000千円